

## CONTENTS

TOPIC ダイバーシティ推進センターの研究サポートプログラムを紹介

REPORT 研究支援員制度 利用者の声

### TOPIC ダイバーシティ推進センターの研究サポートプログラムを紹介します

ダイバーシティ推進センターでは、本学の女性研究者及び、アカデミックキャリアを目指す女子大学院生の研究促進のための助成を行うとともに、性別を問わずライフイベント期にある本学の教職員と学生に対する支援をしています。

本号では、2021年度に支援を拡充した「女性研究者研究促進制度」「リスタート研究支援制度」のほか、本学で利用可能な研究者のためのサポートプログラムを特集します。

各プログラムの制度詳細、申請書式はダイバーシティ推進センターウェブサイトにてダウンロードできます。

### Support 1 女性研究者のための研究促進インセンティブ



#### ▶ 2021年度「女性研究者研究促進制度」

本制度は、意欲ある女性研究者に研究助成金を付与し、研究活動を促進することを目的とします。

5月6日～5月31日が本年度の公募期間です。支援対象となる女性研究者の方は、奮ってご応募ください。

**対 象** 将来の外部資金獲得、研究力の向上等に寄与する研究シーズを持っている、准教授、助教、特任教員、特任研究員、研究員等とする。  
なお、准教授、助教にあつては、2022年度の学内研究推進経費（戦略的研究、将来を見据えた研究、若手研究）の申請、もしくは、2022年度内の外部資金申請（導入）を前提とした申請であることを条件とする。  
また、申請書作成にあつては、あらかじめURAオフィスの確認を受けることが望ましい。

**支 援 内 容** (1) 准教授、助教  
30～60万円程度（申請予定、獲得予定の経費を勘案）を限度とし、研究費として予算配分（予算振替）する。  
ア 予算執行後は、使途内訳について報告が必要である。  
イ 年度内早期執行（12月末までに使途確定）を原則とする。  
ウ 申請時の内容と異なる採択後の使途については、原則として許可されない。  
エ 執行の原則は単独予算だが、やむを得ない理由がある場合は、運営費交付金または寄附金等（使途が指定されていない経費）との合算を認めることがある。  
(2) 特任教員、特任研究員、研究員等  
30万円程度を限度とし、研究環境の整備を図るため、次の例示品目を参考に申請するものとし、採択後はダイバーシティ推進センターで予算執行する。  
（例示）研究活動の基盤となる什器、パソコン、ソフトウェア、専門書籍等、学会参加費、旅費も可  
（2021年度内に開催のもの、年会費は除く）  
＊雇用財源上の問題がないか、申請前に研究代表者、担当部署と相談しておくこと。

**公 募 期 間** 2021年5月6日（木）～5月31日（月） ＊最終申請期限を2021年5月31日（月）17:00とする。

**選 考 結 果** 7月初旬 本人に通知する



## Support 2 育児・介護による中断からの研究復帰をバックアップ



### ▶ 2021年度「リスタート研究支援制度」

本制度は、出産、育児や介護等のライフイベントのため、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後研究活動に復帰した場合に、研究費を助成もしくは研究環境を整備して、復帰時の研究活動の促進や負担軽減を図り、研究活動を支援することを目的とします。

2021年5月6日より本年度の公募を開始いたしました。12月28日まで随時申請できます。

対 象	(1) 出産、育児や介護等のライフイベントのため、過去3年以内に3ヶ月以上の研究活動の中断をした准教授、助教、特任教員及び特任研究員とする。(性別不問) (2) その他、(1)と同等と認められる場合
支 援 内 容	(1) 准教授、助教 20万円を研究費として予算配分(予算振替)する ア 予算執行後は、使途内訳について報告が必要である。 イ 年度内早期執行を原則とする。 ウ 申請時の内容と異なる採択後の使途については、原則として認められない。 エ 執行の原則は単独予算だが、やむを得ない理由がある場合は、運営費交付金または寄附金等(使途が指定されていない経費)との合算を認めることがある。 (2) 特任教員、特任研究員 15万円程度を限度とし、研究環境の整備を図るため、次の例示品目を参考に申請するものとし、採択後はダイバーシティ推進センターで予算執行する。 (例示) 研究活動の基盤となる什器、パソコン、ソフトウェア、専門書籍等、学会参加費、国内旅費も可(2021年度内開催のもの、年会費は除く) *雇用財源上の問題がないか、申請前に研究代表者、担当部署と相談しておくこと。
公 募 期 間	2021年5月6日(木)～12月28日(火) *最終申請期限を2021年12月28日(火)17:00とする。
選 考 結 果	採択決定次第 本人に通知する

## Support 3 女子学生のアカデミックキャリア選択を応援



### ▶ 2021年度「次世代萌芽インセンティブ制度」

本制度は、女子学生の博士後期課程への進学への不安を取り除き、アカデミックキャリア選択を支援するために、女子大学院生の研究活動経費を助成するものです。本支援により女子大学院生の研究成果発表を促進し、学振DC、PDへの応募のためのステップを築くことができます。

2021年9月1日より本年度の公募を開始します。

対 象	(1) 博士前期課程2年在学中の女子大学院生で、本学大学院博士後期課程への進学が決定している者。 (2) 博士後期課程在学中の女子大学院生。ただし、スタートアップ助教を除く。
支 援 内 容	(1) 学会・学術会議参加のための旅費。ただし、開催地に応じて下記の上限を設ける。 <支給額上限> 国内旅費 8万円 外国旅費 近隣アジア圏:10万円、その他:20万円 (2) オンライン開催の学会・学術会議での発表のための参加費 *応募時に支払い済みの経費については支援の対象外とする。 *本年度の出張の取り扱いについては、新型コロナウイルス感染拡大防止本部長による決定に則するものとする。
応 募 方 法	・指導教員の推薦による応募に限る。 ・教員は単年度において1人を推薦できるものとする。
公 募 期 間	2021年9月1日(水)～9月15日(水) *最終申請期限を2021年9月15日(水)17:00とする。
選 考 結 果	10月1日(金) 本人に通知する



## Support 4 ライフイベント期の英語学術論文の投稿をサポート



### ▶「英語論文校正支援」

本制度は、出産、育児、介護等のために十分な時間が確保できない教員等が、英語論文の校正を委託する際にかかる経費を補助することにより、教員等の生活と研究業務の両立を図るための支援をすることを目的としています。

一件につき上限を3万円とし、1名につき年間3件までとします。ただし、予算等の条件により、支援内容が制限される場合があります。

#### 利用対象者

以下のいずれかの要件を満たす本学の教員及び研究員

- ・妊娠中の者又は産後休暇を承認された者
- ・育児休業等を取得している者
- ・中学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を主として養育する者
- ・介護休業等を取得している者
- ・介護保険法で規定する要介護者または要支援者がいる者
- ・家族のうち看護を必要とする者を主として看護する者
- ・女性の教員等（教授を除く）で、生活上の理由により特に研究業務の支援を必要とする者

## Support 5 ベビーシッター利用料金の一部を補助



### ▶①「内閣府のベビーシッター派遣事業の割引券利用」

### ▶②「大学契約ベビーシッターサービス『千種シッターサービス』」

本学教職員及び学生の育児と仕事、研究の両立のための支援をしています。

制 度 名	①内閣府のベビーシッター派遣事業の割引券利用	②大学契約ベビーシッターサービス『千種シッターサービス』
利用対象者	本学に勤務する教職員（パートタイマーの方は、厚生年金の被保険者に限ります）	本学の教職員及び学生
利用対象となる子供	・乳幼児又は小学校3年生までの児童 ・その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童	・乳幼児又は小学校3年生までの児童 ・その他健全育成上の世話を必要とする小学校6年生までの児童
補助の内容	ベビーシッターサービス利用時に割引券提示で、1枚あたり2,200円の割引が受けられます。対象児童1人につき1日（回）2枚、一家庭につき1か月に24枚まで、1年間に280枚まで使用できます。※利用料金が1回につき使用枚数×2,200円以上のサービスを対象とします。	会員料金でベビーシッターサービスを利用できます。なお、本学に勤務する教職員（厚生年金の被保険者である非常勤職員を含む）は、申請により一家庭につき1日（回）あたり700円の補助が受けられます。
利用内容	シッター派遣	ルーム利用、シッター派遣
利用条件等	・利用対象者がベビーシッターサービスを利用しないと就労継続することが困難な場合 ・出勤簿にて出勤が確認できること ・利用者の家庭内における保育や世話並びに家庭と保育所との送迎である場合 ・公益社団法人全国保育サービス協会が認定しているベビーシッター事業者の利用に限る	・利用対象者がベビーシッターサービスを利用しないと就労継続することが困難な場合 ・出勤簿にて出勤が確認できること ・ベビーシッター派遣事業割引券を利用することはできません
料 金	事業所ごとに、入会金（登録料）が異なります。各事業所へ直接お問い合わせください（利用者負担）。割引券申込は、入会（登録）後の手続きとなります。	申請による補助が適用されない場合でも、本学の教職員及び学生は会員料金で各種サービスを利用できます。





# Support 6 ライフイベント期の研究者に支援員を配置



## ▶「研究支援員制度」

本制度は、男女を問わず出産、育児、介護もしくは看護、それ以外の生活上の理由のために、十分な研究時間が確保できない教員等に研究支援員を配置することで、生活と研究業務の両立を図るための支援をするものです。

研究支援員の身分はパートタイマーとし、研究支援員として雇用できるのは本学の大学院に在籍する学生、本学の卒業生です。「学生研究支援員」の勤務時間は1週間あたり19時間以内、「卒業生研究支援員」の勤務時間は1週間あたり30時間以内です。

**利用対象者** 以下のいずれかの要件を満たす本学の教員及び研究員

- ・妊娠中の者又は産後休暇を承認された者
- ・育児休業等を取得している者
- ・中学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む）を主として養育する者
- ・介護休業等を取得している者
- ・介護保険法で規定する要介護者または要支援者がいる者
- ・家族のうち看護を必要とする者を主として看護する者
- ・女性の教員等（教授を除く）で、生活上の理由により特に研究業務の支援を必要とする者

教員・研究員

研究支援員制度を利用することで、研究時間が確保され、研究の進展や心理的安定、生活と研究活動の両立が図れる。研究業績アップにつながる。



双方にプラス



研究支援員

研究支援員として採用されることで、本学で培った専門性を活かせる。研究に携わり、研究補助業務を行ないながら、自らのスキルアップが期待できる。



## REPORT 研究支援員制度 利用者の声

### 淵上 輝頭先生（しくみ領域・助教）

妻はエンジニアで会社勤めをしており、2歳の子どもの育児を二人で分担しています。私はセラミックスやナノ材料科学を専門にしていますが、これらのモノづくりや評価には長い時間が掛かります。そのため、育児で早く帰宅する日には実験研究が思うように進められず悩んでいました。男性でも「研究支援員制度」が利用できることを知り、迷いましたが、育児と研究の両立のために申請しました。研究室所属の学生さんに週2日、研究支援員として、長時間かかる合成実験を実施してもらいました。そのおかげで、多くの実験結果が得られ、データ整理や資料作成に時間を当てるできるようになり、国際学会と国内学会で口頭発表、加えて論文執筆を進めることができました。育児にもある程度の余裕ができ、家事や子どもと向き合うための時間が増えました。さらに、私が支援制度を利用したことで、妻は気兼ねなく仕事ができるようになったと喜んでいました。また、研究室の学生さんから卒業の際に、「ワーク・ライフ・バランスの新しいスタイルと大切さを先生の背中を見て学ぶことができました」と言われて、嬉しく思いました。男性の育児参加と女性の社会進出のために、新しい社会を作る学生さんに影響のある立場として、多くの方に支援制度を利用してほしいと思います。



発行

名古屋工業大学ダイバーシティ推進センター

〒466-8555 名古屋市昭和区御器所町

TEL | 052-735-5121、052-735-5279

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」

2021年5月発行

E-MAIL | [diversity-crew@adm.nitech.ac.jp](mailto:diversity-crew@adm.nitech.ac.jp)

URL | <https://diversity.web.nitech.ac.jp/>